



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の指定 (福祉政策課) ..... 1
- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の所在地の変更の届出 (福祉政策課) ..... 2
- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の事業の廃止の届出 (福祉政策課) ..... 2
- 救急病院の告示・2件 (保健医療政策課) ..... 2
- 土地改良区の定款の変更の認可・3件 (村づくり計画課) ..... 2
- 土地改良区の清算人の退任の届出 (村づくり計画課) ..... 3
- 県営土地改良事業に係る換地計画の決定 (村づくり計画課) ..... 3
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定 (水産課) ..... 4
- 道路の区域の変更・2件 (道路管理課) ..... 4
- 県道の供用の開始 (道路管理課) ..... 4
- 基本測量の実施の通知 (道路管理課) ..... 5
- 基本測量の実施の終了の通知 (道路管理課) ..... 5
- 公共測量の実施の終了の通知・5件 (道路管理課) ..... 5

### 公 告

- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧 (都市計画・モノレール課) ..... 6
- 開発行為に関する工事の完了・6件 (建築指導課) ..... 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 (警察本部交通指導課) ..... 8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (警察本部交通指導課) ..... 9

### 教育委員会事項

- 博物館の登録 ..... 11

### 公安委員会事項

- 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定による安全対策優良海域レジャー提供者の指定 ..... 12

### 選挙管理委員会事項

- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数 ..... 13

## 告 示

### 沖縄県告示第203号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成26年 4 月 4 日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
おおせと歯科医院	浦添市宮城四丁目15番5号コーポ南十字103号	平成25年12月16日
つかざん腎泌尿器科クリニック	南風原町字津嘉山1490番地メディカルプラザつかざん4F	平成26年 2 月 27 日

ドクターゴン四島診療所	宮古島市平良字西里267番地	平成26年 3月 1日
-------------	----------------	-------------

**沖縄県告示第204号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成26年 4月 4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

所在地の変更

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
訪問看護ステーションはえばる	南風原町字新川272番地17	南風原町字大名268番地2	南風原町字新川272番地17	平成26年 2月10日

**沖縄県告示第205号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成26年 4月 4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
おおせと歯科医院	浦添市宮城四丁目15番5号コーポ南十字103号	平成25年12月16日
恵命堂薬局	宜野湾市赤道一丁目5番1号	平成26年 2月28日

**沖縄県告示第206号**

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成26年 4月 4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
浦添総合病院	浦添市伊祖四丁目16番1号	社会医療法人仁愛会	平成26年 2月 1日	平成29年 1月31日

**沖縄県告示第207号**

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成26年 4月 4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
那覇市立病院	那覇市古島2丁目31番地1	地方独立行政法人那覇市立病院	平成26年 4月 1日	平成29年 3月31日

**沖縄県告示第208号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成26年 4月 4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 土地改良区の名 称 今帰仁村土地改良区
- 2 認可年月日 平成26年 3月26日

**沖縄県告示第209号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成26年 4月 4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 土地改良区の名 称 伊平屋村土地改良区
- 2 認可年月日 平成26年 3月24日

**沖縄県告示第210号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成26年 4月 4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 土地改良区の名 称 久米島町具志川土地改良区
- 2 認可年月日 平成26年 3月24日

**沖縄県告示第211号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり糸満市新垣土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

平成26年 4月 4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

氏名	住所
前田勝男	糸満市字新垣133番地
大城政哲	糸満市字新垣82番地
大城仁輝	糸満市字新垣97番地
金城元康	糸満市字新垣111番地
大城秀雄	糸満市字新垣115番地
大城重信	糸満市字新垣147番地
金城毅	糸満市字新垣342番地の2
前田英章	北谷町字桑江614番地の4

**沖縄県告示第212号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、八重瀬町慶座地区県営畑地帯総合整備事業に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年 4月 4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成26年 4月 7日から同年 5月 7日まで
- 3 縦覧に供する場所 八重瀬町役場
- 4 その他 この告示に係る換地計画の決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算し



て15日以内に知事に申し立てることができる。また、異議の申立ての決定に不服がある者は、沖縄県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立ての決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

**沖縄県告示第213号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、読谷加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

**沖縄県告示第214号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、平成26年4月4日から同月17日まで一般の縦覧に供する。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 22号線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	沖縄市高原四丁目1027番から 沖縄市高原四丁目947番2	12.6m ~ 29.0m	334.1m
	沖縄市高原四丁目1027番から 沖縄市高原四丁目947番2	9.0m ~ 17.2m	347.6m
新	沖縄市高原四丁目1027番から 沖縄市高原四丁目947番2	12.6m ~ 29.0m	334.1m

**沖縄県告示第215号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、平成26年4月4日から同月17日まで一般の縦覧に供する。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 43号線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	那覇市前島3丁目100番1から 那覇市若狭3丁目100番2まで	8.0m ~ 12.7m	43.0m
新	那覇市前島3丁目100番1から 那覇市松山2丁目23番6まで	12.7m ~ 14.2m	36.8m

**沖縄県告示第216号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、平成26年4月4日



から同月17日まで一般の縦覧に供する。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 路線名 県道43号線
- 2 供用開始の区間 那覇市前島3丁目100番1から那覇市若狭3丁目201番まで
- 3 供用開始の期日 平成26年4月4日

#### 沖縄県告示第217号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 基本測量を実施する地域 沖縄県全域
- 2 基本測量を実施する期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- 3 作業種類 基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正測量）

#### 沖縄県告示第218号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 (1) 基本測量を実施した地域 石垣市、竹富町及び与那国町  
(2) 基本測量を実施した期間 平成25年6月17日から平成26年3月18日まで  
(3) 作業種類 基本測量（電子基準点現地調査）
- 2 (1) 基本測量を実施した地域 石垣市  
(2) 基本測量を実施した期間 平成25年6月17日から平成26年3月18日まで  
(3) 作業種類 基本測量（復旧測量）

#### 沖縄県告示第219号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施した地域 中城港湾域（沖縄市、うるま市及び北中城村）
- 2 公共測量を実施した期間 平成25年9月30日から平成26年2月21日まで
- 3 作業種類 公共測量（デジタル航空写真撮影及び写真地図作成）

#### 沖縄県告示第220号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、恩納村長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施した地域 恩納村の一部
- 2 公共測量を実施した期間 平成25年9月6日から平成26年2月28日まで
- 3 作業種類 公共測量（道路3次元データ計測）

#### 沖縄県告示第221号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、読谷村長から

次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施した地域 読谷村字波平
- 2 公共測量を実施した期間 平成25年9月3日から平成26年3月7日まで
- 3 作業種類 公共測量（楚辺通信所跡地利用基準点測量）

#### 沖縄県告示第222号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北中城村長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施した地域 北中城村字熱田、字和仁屋及び字渡口
- 2 公共測量を実施した期間 平成25年11月11日から平成26年3月14日まで
- 3 作業種類 公共測量（2・3・4級基準点測量及び3・4級水準測量）

#### 沖縄県告示第223号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、糸満市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施した地域 糸満市字兼城
- 2 公共測量を実施した期間 平成25年12月24日から平成26年3月10日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

## 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、石垣市から送付のあった石垣都市計画緑地の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 3号真栄里緑地
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年4月5日 沖縄県指令土第628号、平成26年3月14日 沖縄県指令土第224号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字新川218番ほか4筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 浦添市港川一丁目36番3号 一般社団法人沖縄県歯科医師会理事 比嘉良喬
- 5 検査済証番号 平成26年3月24日 第4093号
- 6 工事完了年月日 平成26年3月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了した

ので、検査済証を交付した。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年9月22日 沖縄県指令士第849号、平成24年6月29日 沖縄県指令士第862号（変更）、平成25年11月5日 沖縄県指令士第1200号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宜野湾市大山六丁目1番ほか65筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
  - (1) 種類 防火水槽
  - (2) 位置及び区域 次の図のとおり  
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 宜野湾市野嵩一丁目1番1号 宜野湾市長 佐喜眞淳
- 5 検査済証番号 平成26年3月24日 第4094号
- 6 工事完了年月日 平成26年3月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年11月8日 沖縄県指令士第1217号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字長堂浮海原180番2ほか4筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
  - (1) 種類 道路
  - (2) 位置及び区域 次の図のとおり  
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山592番地の3 金城安信
- 5 検査済証番号 平成26年3月24日 第4095号
- 6 工事完了年月日 平成26年3月6日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年8月13日 沖縄県指令士第1009号、平成25年12月19日 沖縄県指令士第1305号（変更）、平成26年3月12日 沖縄県指令士第204号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宮古島市平良字西里2059番ほか3筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
  - (1) 種類 防火水槽及び貯水槽
  - (2) 位置及び区域 次の図のとおり  
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市楚辺2丁目33番18号 沖縄県農業協同組合 代表理事 砂川博紀
- 5 検査済証番号 平成26年3月20日 第4096号
- 6 工事完了年月日 平成26年3月13日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。



平成26年4月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年9月20日 沖縄県指令土第841号、平成25年5月16日 沖縄県指令土第721号(変更)、平成26年2月24日 沖縄県指令土第115号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市字池原3432番2ほか8筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
  - (1) 種類 道路
  - (2) 位置及び区域 次の図のとおり  
(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。)
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖縄市字池原3190番地 株式会社倉敷環境 代表取締役 南裕次
- 5 検査済証番号 平成26年3月25日 第4097号
- 6 工事完了年月日 平成26年2月20日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年1月23日 沖縄県指令土第47号、平成25年7月31日 沖縄県指令土第991号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字登又326番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字登又326番地 與那覇朝一
- 5 検査済証番号 平成26年3月25日 第4098号
- 6 工事完了年月日 平成26年2月28日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県警察交通違反取締管理システム装置の賃貸借
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が平成26年4月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が5人以上であること。
  - (4) 電気通信機器類等(電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。)の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあっては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類

- オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
- カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県警察本部交通部交通指導課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110 (内線5261)
- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から平成26年5月7日(水曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成27年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県警察交通違反取締管理システム装置の賃貸に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

平成26年4月4日

沖縄県知事 仲井 眞 弘 多

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県警察交通違反取締管理システム装置の賃貸借 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成26年9月30日(火曜日)
- (4) 納入の場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告(平成26年4月4日付け沖縄県公報定期第4238号に連載)により入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 沖縄県警察交通違反取締管理システム装置一式(以下「システム装置」という。)の設置及び設定を円滑に行うことができること並びに当該システム装置に障害が発生した場合において、技術者を、沖縄本島内にあっては4時間以内、沖縄本島以外にあっては2日以内に派遣し対応ができることを証明した体制証明書を平成26年4月30日(水曜日)午後6時までに7(2)の場所に提出した者
- (3) 納入しようとするシステム装置の機能等証明書を平成26年4月30日(水曜日)午後6時までに7(2)の場所に提出し、当該システム装置一式を納入の期限までに納入することができることを証明した者
- (4) 経済産業省が認定している国家資格又は民間で認定している資格のうち、ネットワーク技術に関する



資格を取得している者（以下「ネットワーク技術者」という。）を有している者

(5) システム装置に関する知識を有する技術者（以下「保守技術者」という。）を2名以上有し、保守技術者がネットワーク技術者と迅速に連絡をとり、システム装置を円滑に保守することができる体制を確保できる者

(6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めるプライバシーマークを取得している者又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を取得している者

### 3 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 この公告の日から平成26年5月14日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までの間

(2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課（9(2)の場所）

### 4 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成26年5月15日（木曜日）午後2時

(2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までには沖縄県警察本部庁舎4階会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

### 6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

### 7 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成25年4月16日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までの間

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県警察本部交通部交通指導課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線5261）

### 8 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

### 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課

(2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2242）

### 10 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

### 11 その他必要な事項



- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時に4(2)の場所へ持参すること。  
電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
  - ア 期限 平成26年5月14日(水曜日)午後6時
  - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県警察本部警務部会計課(9(2)の場所)に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
  - ア 日時 平成26年4月16日(水曜日)午後2時
  - イ 場所 沖縄県警察本部庁舎4階403会議室
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

## 12 Summary

- (1) Title of bid  
Names and Quantities of the Server and Computer Terminal Device to be leased.  
A lease of a Server and Computer Terminal Device for Okinawa Prefectural Police Traffic Violation Data Processing System.
- (2) The characteristics of the Server and Computer Terminal Device to be leased.  
Refer to the bid explanatory pamphlet and the specification form.
- (3) Pre-bid meeting  
Date and time: 14:00 on Wednesday April 16, 2014  
Place: Conference room 403, 4th floor of Okinawa Prefectural Police HQ.
- (4) How to submit the bid document  
Due date and time: 14:00 on Thursday May 15, 2014  
Place: Conference room 402, 4th floor of Okinawa Prefectural Police HQ.  
\*We do not accept bid documents sent by telegrams or electrical transmissions.  
How to submit the bid document by postal service  
Due date and time: 18:00 on Wednesday May 14, 2014  
Handling Division: Accounting Division, Police Administration Department  
Okinawa Prefectural Police HQ  
Location: 1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan  
Phone: 098-862-0110 (ext.2242)  
\*The bid document must be delivered by recorded delivery to the handling division.
- (5) Bid opening  
Date and time: 14:00 on Thursday May 15, 2014  
Place: Bidding room of Accounting Division, 4th floor of Okinawa Prefectural Police HQ.
- (6) Handling Division  
Organization: Accounting Division, Police Administration Department  
Okinawa Prefectural Police HQ  
Location: 1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan  
Phone: 098-862-0110 (ext.2242)

## 教育委員会事項

### 沖縄県教育委員会告示第6号

博物館法(昭和26年法律第285号)第2条に規定する博物館として、次のとおり登録した。

平成26年4月4日

沖縄県教育委員会

委員長 宮 城 奈 々

施設名	所在地	設置者	登録年月日

沖縄市立郷土博物館	沖縄市上地二丁目19番6号	沖縄市	平成26年3月19日
宜野湾市立博物館	宜野湾市真志喜一丁目25番1号	宜野湾市	平成26年3月19日
ひめゆり平和祈念資料館	糸満市字伊原671番地1	公益財団法人沖縄県 女師・一高女ひめゆり 平和祈念財団	平成26年3月19日

## 公安委員会事項

### 沖縄県公安委員会告示第22号

沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成5年沖縄県条例第29号）第18条第1項の規定により、安全対策優良海域レジャー提供業者を次のとおり指定したので、同条第6項の規定により告示する。

平成26年4月4日

沖縄県公安委員会

業種	事業所名	業者名	指定期間
レジャー ボート 提供業	YYY CLUB iE RESORT	株式会社ジョットインターナショナル (代表取締役) 喜多守	平成26年1月15日から 平成27年1月14日まで
	ケラマオーシャン	ケラマオーシャン (代表者) 宮里順二	同上
	マリンハウスシーサー阿嘉島店	株式会社シーサー (代表取締役) 稲井日出司	同上
	レンタル大成那覇支店	レンタル大成那覇支店 (代表者) 大城直人	平成26年1月23日から 平成27年1月22日まで
	株式会社いちまりん	株式会社いちまりん (代表取締役) 屋良朝仁	同上
	リーファーズ	リーファーズ (代表者) 坂崎宏次	同上
	マリンメイト	マリンメイト (代表者) 大浜雄二	同上
	シーマックスダイビングクラブ沖縄	有限会社シーマックス (代表取締役) 松井諭	平成26年1月30日から 平成27年1月29日まで
潜水業	YYY CLUB iE RESORT	株式会社ジョットインターナショナル (代表取締役) 喜多守	平成26年1月15日から 平成27年1月14日まで
	X-TRIP株式会社	X-TRIP株式会社 (代表取締役) 稲福清栄	同上
	マリンハウスシーサー阿嘉島店	株式会社シーサー (代表取締役) 稲井日出司	同上
	ダイブゴビーズ	株式会社ゴビーズ (代表取締役) 鴨谷昌人	同上
	パライソ沖縄	パライソ沖縄 (代表者) 斉藤拓三	同上
	アイランドブリーズ	有限会社ピナクル (代表取締役) 屋宜孝	平成26年1月23日から 平成27年1月22日まで

株式会社いちまりん	株式会社いちまりん (代表取締役) 屋良朝仁	同上
マリンサービスふぁみーゆ	MSふぁみーゆ株式会社 (代表取締役) 洞口一美	同上
R-STYLE OKINAWA	R-STYLE OKINAWA (代表者) 大石純久	同上
ディーズパルス	アーリーワールド株式会社 (代表取締役) 矢野貢	同上
リーファーズ	リーファーズ (代表者) 坂崎宏次	同上
キラールホエール	キラールホエール (代表者) 久米村治記	同上
有限会社海講座	有限会社海講座 (代表取締役) 園田淳子	同上
マリンメイト	マリンメイト (代表者) 大浜雄二	同上
シーマックスダイビングクラブ沖縄	有限会社シーマックス (代表取締役) 松井論	平成26年1月30日から 平成27年1月29日まで
株式会社アークダイブ	株式会社アークダイブ (代表取締役) 白川一	同上

### 選挙管理委員会事項

**沖縄県選挙管理委員会告示第3号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

なお、平成26年沖縄県選挙管理委員会告示第1号は、廃止する。

平成26年4月4日

沖縄県選挙管理委員会  
委員長 当 山 尚 幸

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 22,048
- 2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 237,839
- 3 県の議会の議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選 挙 区 名	3分の1の数
名護市	15,547
うるま市	30,618
沖縄市	34,344



宜野湾市	24,064
浦添市	28,417
那覇市	83,729
豊見城市	14,967
南城市	10,805
糸満市	15,034
宮古島市（宮古郡を含む。）	14,633
石垣市（八重山郡を含む。）	13,913
国頭郡（島尻郡伊平屋村及び伊是名村を含む。）	18,288
中頭郡	38,683
島尻郡（伊平屋村及び伊是名村を除く。）	24,530

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号
---	--